第１回議会災害対策会議記録

開閉会日時	令和４年５月 27 日（金曜）　　午後１時３０分　開会		
	休　憩　14:28-40		
	午後３時０３分　閉会		
会議場所	３階委員会室		
出席委員氏名	委員長　　早苗　豊	委　員　鈴木　健充	
	副委員長　常通　直人	委　員　中田智惠子	
	委　員　　中村　和宏	委　員　渡辺洋一郎	
	委　員　　正村紀美子	委　員　黒田　栄継	
欠席委員氏名			
説明等に出席した者の氏名			
事務局職員	事務局長　安田　敦史		

１　開　会

・委員長が開会を告げ、会議を開始する。

２　議　件

（１）協議事項

ア　芽室町災害時対応基本計画（議会ＢＣＰ）に係る行動基準について　資料１

イ　オンライン活用（会議）のあり方について　資料２

３　その他

（１）その他

２　議　件

（１）協議事項

ア　芽室町災害時対応基本計画（議会BCP）に係る行動基準について　資料１

イ　オンライン活用（会議）のあり方について　資料２

・事務局長：前回会議（4月26日）において、５月末までの行動基準を決定したところだが、６月以降の行動について協議いただきたい。改めて、５月までの行動基準を確認すると、オンライン会議の積極的な活用を念頭に置き、資料１の「行動指針（令和３年度第６回全員協議会）」と資料２の「オンライン活用（会議）のあり方について（令和３年度第３回全員協議会）」を拠り所として、全議員が内容を正しく理解・確認し、運用することとし整理した経過である。

・委員長：十勝管内、芽室町内における感染者数の推移は、依然、楽観視はできないものの、全国・全道的な動きとしては、行動規制が徐々に平時の日常化に向けて緩和されている傾向であり、そのことも踏まえて、今後の行動基準を協議してい

きたい。異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：５月までの会議のあり方について、これまではオンライン積極活用とし、会議開催の前提の手法としてきた。今後は要綱（芽室町議会オンライン委員会開催要綱）の規定どおり、委員長等の判断に委ねることとしたいが、いかがか？
・黒田委員：あくまでも、オンラインありきではないという考えで良いか？
・委員長：委員長等は、会議は「出席」を原則とし、各委員の事情や状況を鑑みて、会議手法を判断したり、オンライン参加の許否を判断したりしながら、会議を継続的に運営していくという考えである。
・正村委員：感染症の予防以外を理由とする申し出についても、委員長がオンラインの認定を判断するということか？
・委員長：条例で規定する事項以外の理由によるオンラインの希望はないという前提と考えている。
・正村委員：これまでは感染症の予防以外の理由であっても、オンラインを許可してきた経過があるが、今後は、あくまでも災害時等の特例を原則とすると解釈して良いか？
・委員長：各会議の主宰者に委ね、災害時等の特例として運用していくこととしたい。
・中村委員：BCPの見直しも今後の課題として捉えているところである。
・委員長：議運で検討していただきたい。
・常通委員：BCPの見直し以前に、オンラインを積極的に活用するのか否か、また、委員会と研修会との区別の要否などを整理すべきではないか？
・委員長：オンラインは必ずしも積極的という断定ではなく、この場で、例規に則って取り扱うことについて、共通認識を図ることで一定整理できると考える。
・黒田委員：委員長の判断が、議会内でより平準化できるよう、行動基準の表現を改正する手法も検討してはいかがか？
・委員長：行動基準の表現は現行BCPを引用しているため、この見直しはBCP本体の改正につながることにもなる。そのため、運用方法の共通認識を図ることで整理していきたい。
・正村委員：両委員長の判断に過剰な負担がかからない配慮は必要と考える。
・常通委員：行動基準の規定では、委員長「等」となっていて、委員長のみの判断ではないので、各会議等の構成委員と共に開催基準を整理していくことも一つの手段でないか。
・鈴木委員：現行の行動基準に基づいて、会議のあり方を判断するのは委員長の役割と考える。ただし、委員会間でその対応が異ならないように調整は必要と考える。
・渡辺委員：現行の行動基準のままで良いと考える。コロナ対応の状況については、多様なケースが想定できるため、会議に参加できる手法として、オンラインを活用する意味で捉えて運用していくものと考える。
・委員長：各種委員会等の構成委員が、最大限参集できる環境確保を基本にして考

えていくこととしたい。それを踏まえて、会議開催の手法を委員長が主となって判断していただきたい。

・正村委員：この方針の期限はいつか？

・委員長：現在の状況に劇的な変化がない場合は、災害対策会議を開催せずに、本日決定した内容を継続指針としたい。

・常通委員：委員会のほかモニター会議、視察、研修等については、どのように取り扱うのかここで決めるべきでないか。

・中村委員：事業の相手の意思も確認し、手法は決定したい。

・渡辺委員：「事業目的の達成に適切な手法の選択に努める」という定義で、すべて整理できる。

・鈴木委員：渡辺委員の御意見のとおり、議会として会議手法の選択が定義されている行動基準に基づき、判断し取り組んでいくことで良い。

・委員長：これまでの議論を整理する。６月以降は参集を原則とし、オンラインはそれぞれの事業目的の達成に適切な手法として、活用することにしたい。異議ないか？

・（異議なし）

・委員長：決定とする。

３　その他

（１）次回の日程について

・委員長：状況に変化があった際に別途案内する。

（２）その他

・委員長：視察対応について、協議したい。前段で共通認識を図ったとおり、社会全体のコロナへの規制が緩和傾向であり、これまでオンラインに限定した視察を限定解除したいがいかがか？

・常通委員：視察の受け入れはもとより、当方から出向くことも同様の扱いとしてはいかがか？

・委員長：感染症対策を講じた上で、視察の受入れや先進地に出向くことを可とする行動として整理したい。異議ないか。

・（異議なし）

・委員長：決定とする。

以上をもって災害対策会議を閉会する。

傍聴者数	一般者		報道関係者		委　員		合計	

令和４年５月２７日

災害対策会議委員長　早　苗　　豊